

高等教育無償化実現を求める看護学生と国会議員との懇談会報告

【日 時】2024年11月27日（水）16時40分～17時40分

【会 場】ZOOM ミーティング

【テ マ】お金の心配なく看護職を目指せる環境へ（学費無償化と看護職養成校への支援策を）

【参加校】7校①北海道勤医協 勤医協札幌看護専門学校、②山梨勤労者医療協会 共立高等看護学院、③東京勤労者医療会 勤医会東葛看護専門学校、④京都保健会 近畿高等看護専門学校、⑤大阪／社会医療法人同仁会 泉州看護専門学校、⑥岡山／林精神医学研究所 ソワニエ看護専門学校、⑦福岡／公益財団法人健和会 健和看護学院

【参加者】学生29人、教職員23人、全日本6人、議員3人・秘書1人、傍聴9人 計74人

【議員】倉林明子・吉良よし子参議院議員、堀川あきこ衆議院議員、本村伸子衆議院議員秘書

【司 会】西村次長

(1)「2024年度全国看護学生アンケート調査の結果概要報告」

全日本民医連理事・看護学生委員長の藤牧和恵さんから報告を行った。コロナ禍以降（2022年から）、世帯収入の減少と相関して、仕送りなどの親からの援助の金額が大幅に減少し続けており、今回回答した917人の看護学生の内の6割が親からの援助を受けていなかった。奨学金を借りたくても借りられなかったと回答も含めると、8割以上が奨学金無しでは通えない。また、今般、初めて物価高騰での生活の変化について回答を求めたところ、「変化なし」は14%（131人）のみで、圧倒的多数が「節約し」「預貯金を切り崩し」「アルバイトを増やしている」と回答している。8割が学費は高額と感じており、国と自治体に要望する項目は学費無償化が最も多い。

結果詳細は

<https://kirarikango.com/news/news-5815/>

(2)アンケートも踏まえて、学生からの発言概要

◎クラスでアンケートを取ったところ、全員アルバイトをしていました。働いているために授業中の居眠りや集中力低下があります。高額な学費や高い参考書代など経済的に本当に大変です。本校には子育てをされながら通われている方もおり、両立はとても厳しいと思います。学費無償化になれば、様々な状況の方も通いやすくなります。バイトではなく、学業に専念したいです。

◎実習中はアルバイトも出来ず収入がゼロになりますが、実習先までの交通費がひと月1万円程度もかかるために、生活費を削らないと実習が出来ません。学費が無償になれば食費や医療費を削らなくてもす

みます。是非実現して欲しいです。

◎暖房費が値上がりしていて、節約していると風邪をひいてしまうのではないかと不安です。バイトをしても貯金は無く、看護師の給料は低いので働いて奨学金を返済できるのか不安です。

◎質の高い看護を提供できる看護師になるために、高い知識と技術を身に付けようと頑張っています。看護師不足が言われる中で、経済的な理由でその夢を諦めたり、選択肢が狭められてしまうのはおかしいと思います。

◎実習が四か月ありますが、コロナ禍と全く同じ感染対策が必須ですので、実習に行くために必要なワクチンや検査は、5類に移行してしまい高額な自己負担となっています。

◎先日、学生と先生方とで街頭で学費無償化の署名を訴えました。足を止めてたくさんの方が署名してくれて、しかも「ガンバってね」とみなさんが声をかけてくれました。とても励まされました。

(3)12月12日に予定している文科省・厚労省に向けた要請事項の概説

勤医協札幌看護専門学校の田沢裕一事務長から、別紙にて来月予定している省庁交渉の論点について説明した。

日本政府は国際人権A規約にある高等教育無償化を批准し、また、先の総選挙において与野党問わず、主要政党すべてが高等教育無償化を進めていく政策を公約した。方向性は一致していることを前提として、国がその責任を全面的に果たすことを求め、現行制度の

矛盾を正していきたい。具体的には、2020年4月1日より「大学等における修学の支援に関する法律」による高等教育の修学支援新制度が開始され（以下、「新制度」）たが様々な反対意見も出されたため、見直しを行うと法律に付則がつけられ、今年がその年度となっている。①対象者が狭く限られており、手続きが煩雑で利用しにくい制度となっている。当面、第1種奨学金対象者相当まで対象を拡大し、現行の日本学生支援機構の奨学金支給の仕組みを準用すること。②「新制度」の対象となる大学は98.1%に対して専門学校は78.5%と低くなっており、その主因は経営面で機関要件を満たせない為と国会答弁がなされている。機関要件確認は学生支援とは無関係なので廃止する。③成績要件も廃止を求めたい。国会答弁で、支援対象学生34.7万人のうち警告が3万人、廃止が1.8万人(2022年)とされている。相対的評価で認定が廃止されることは理不尽である。

国際人権A規約第2項(C)「すべての者に対して機会が与えられる」、憲法26条で「ひとしく教育を受ける権利」、教育基本法第4条1項では「ひとしく教育を受ける権利を有する」と書かれているように、学びたいものすべてを対象とする教育の機会均等の具体化を国に求めたい。

(4)国会議員から学生の声に応えて

吉良議員

毎年この調査報告を聞かせていただいて毎回衝撃を受けている。看護学生は他の学生よりも奨学金を借っている率が高いうえに、借りたくても借りられなかった方を含めると8～9割が必要としているという事。機関要件撤廃については私も国会で取り上げたが、文科大臣は「必要です」と冷たい答弁だった。しかしみなさんのアンケート結果や声で実態を伝える事が、大きな力になっていることに確信を持って一緒に頑張りたい。日本共産党は昨日、東大などで学費無償化に逆行して値上げラッシュが始まっていることにストップをかける緊急の予算措置を求める法案を参議院に提出した。

倉林議員

わたしも毎年聞いていて、この間の家計の急速な悪化に衝撃を受けた。そしてこの学費の高さが将来の選択肢を狭めているという実態を深刻に受け止めた。今、看護学校そのものが閉校に追い込まれ、コロナ禍以降看護師を目指す人が減っている。医療提供体制を守るために看護師養成と確保は強く求められているにも関わらず、こんなにも貧しい環境で学生さんが学んでいるという事態を変えていきたい。総選挙で自公政権が過半数割れして、政治のステージが大きく変わり、学費無償化を公約した議員が多数派を占めている。国の診療報酬で赤字にさせられている法人の経営状況を要件にして、奨学金が受けられないなどというのはもつてのほか。

堀川議員

はじめて参加させていただき、まずはコロナ禍以降、仕送り無しという学生が急増し、世帯全体が苦しめられている実態がよく分かった。わたしも成績要件で打ち切られた学生がその後どうなっているのかについて質したが、政府は把握していない。田沢事務長おっしゃったように、学業を続けることが出来なくなっているのだと思う。しかも打ち切り等で余った予算が軍事費に回されていることも分かっている。与党が無茶苦茶なことが出来なくなった中で、みなさんと共に政治を変えていきたい。

(5)川上副会長より

看護学生さんの存在と声が現場の看護師を励ましている。熊本でも街頭で署名をお願いすると30分で100筆など集まり、国民の関心は高い。諦めないで引き続きケア最優先の政治を求めてアクションを行ってきたい。

全日本民医連

看護の公式ホームページに動画と資料掲載

<https://kirarikango.com/document/document-6343/>